

# 平成26年第8回教育委員会

## 定例会会議録

平成26年8月1日

東久留米市教育委員会

## 平成26年第8回教育委員会定例会

平成26年8月1日午前9時02分開会  
市役所7階 701会議室

- 議題 (1) 会議録署名委員の指名  
(2) 平成27～30年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について  
(3) 平成27年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について  
(4) 諸報告
- 

### 出席委員 (5人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
教 育 長	直 原 裕

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	井 尻 郁 夫
調査委員会委員長	木 山 高 美
調査委員会委員長	加 藤 一 則

---

### 事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 28人

### ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時02分)

- 尾関委員長 これより平成26年第8回教育委員会定例会を開会します。委員の定足数は満たしており会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
- 

### ◎会議録署名委員の指名

- 尾関委員長 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名委員は4番の松本委員をお願いします。
- 松本第二職務代理者 はい。
- 

### ◎傍聴の確認

- 尾関委員長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。
- 鳥越係長 いらっしゃいます。
- 尾関委員長 傍聴を許可したいと思いますですがよろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、傍聴を許可します。暫時休憩します。

(休憩 午前9時03分)

(再開 午前9時05分)

---

### ◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 尾関委員長 休憩を閉じて再開します。日程第2、「議案第60号 平成27～30年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について」を議題とします。教育長から提案理由の説明を求めます。

- 直原教育長 「議案第60号 平成27～30年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成26年8月1日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、平成27年度から平成30年度まで、東久留米市立小学校が使用する教科用図書の採択を行う必要があるためです。詳細については指導室長から説明します。

- 加納指導室長 今回採択予定の教科用図書は、平成27～30年度の4年間使用するものです。資料の確認をさせていただきます。「教科用図書選定調査委員会報告」、文部科学省発行の「教科書編集趣意書 理科及び生活科 信濃教育出版社抜粋」です。文部科学省発行の「小学校用教科書目録」、教科書見本本に関する「市民の意見」及び「学校の意見」、現在使用している「小中学校教科用図書」一覧、平成26年6月に東京都教育委員会が作成した「平成27～30年度使用 教科書調査研究資料(小学校)」です。これらの資料は「東久留米市教科用図書採択要綱」の規定に基づき、準備しています。テーブルの上に載っているのは教科用図書です。委員の皆様にはこれらの資料と教科用図書をもってご審議いただき、採択をお願いします。

それでは、教科用図書選定調査委員会の委員長から説明していただきたいと思います。

- 尾関委員長 お願いします。暫時休憩します。

(休憩 午前9時08分)

(再開 午前9時09分)

(木山調査委員会委員長着席)

○尾関委員長 休憩を閉じて再開します。木山委員長におかれましてはお忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。早速ですが、教科用図書選定調査委員会において調査していただいた内容についてご報告いただきます。

○木山選定調査委員会委員長(以下、木山委員長と表記) このたび教科用図書選定調査委員会の委員長を務めました木山です。よろしく申し上げます。平成27～30年度使用小学校用教科書が新たに文部科学大臣の検定を経たことから、採択手続に係る「教科書選定調査委員会」並びに「教科別資料作成委員会」の設置が必要となりました。6月27日(金曜日)及び7月4日(金曜日)に、教科用図書選定調査のための選定調査委員会を開催しました。その中で、本年度、新たに「教科別資料作成委員会」に資料作成を依頼し、資料作成委員会から小学校全種目の資料について、詳細にわたって報告を受けたところです。

本調査委員会ではその資料が適切であるかどうか、調査しました。その際、教科別資料作成委員会からの報告資料について、本選定委員会でも市教科用図書採択要綱実施細目により、調査研究の4観点として、①内容の押さえ方がどうか、②教科書の構成・分量はどうか、③表現はどうか、そして、④使用上の便宜を踏まえて調査し、調査委員会報告を作成したところです。なお、信濃教育出版社1社のみが見本本を配布していませんでしたので、文部科学省発行の教科書編集趣意書をもって報告に代えさせていただきます。種目は理科と生活科です。この点も併せてご審議願います。

○尾関委員長 ありがとうございます。それでは全般的なことについて、各委員から木山委員長に伺うことがあればお願いします。

○松本第二職務代理者 木山委員長におかれましては選定調査委員会の委員長ということで、大変お骨折りをいただきまして、ありがとうございます。2点伺います。1点目は、今回の小学校全種目の資料作成に当たり資料作成委員会が資料を作成する上でどのような点に留意されたのかという点と、選定調査委員会では資料の確認をどのように行われたのかということです。

○木山委員長 資料作成委員会においては四つの観点に留意し、公平・公正に客観的に分析した報告を受けました。選定調査委員会では資料に記載された内容の根拠である教科書にも当たり、十分に審議し、資料が適正に作成されていることを確認しました。

○尾関委員長 ほかに全般的なことについて伺うことはありますか。なければ教科ごとの審議に入ります。木山委員長から説明を受けた後に各委員から質問を出していただき、木山委員長から答えていただくという方式でいきたいと思えます。

#### 【国語】

○尾関委員長 国語の説明からお願いします。

○木山委員長 現行の学習指導要領は前回の採択時の時と同じで、改訂は行われていません。したがって、国語科の目標も「言葉の力を身につけ、国語を尊重する態度を身につける」ことに変わりはありません。国語科には「聞くこと」「話すこと」「書くこと」「読むこと」の四つの領域がありますが、指導上、この四つの領域のバランスがきちんととれていること、また、小学校1年生の入門期が大変重要であると考えました。これらの点からいずれの5社

の教科書も独自性を出そうというところで大変な工夫がなされていました。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

- 尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。
- 名取委員 「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の四つの領域のバランスがとれていることが重要であるとのことですが、具体的には、現在使用されている会社の教科書と他社のものとはどのような違いがありますか。
- 木山委員長 教科書によってウエートの置き方に若干違いが見られます。現在、採択している東京書籍、学校図書と三省堂は四つの領域がバランスよく配置されています。東京書籍は「話すこと」「聞くこと」に関する活動では学年に応じてポイントを絞り、内容の押さえ方が的確です。学校図書は「読むこと」「書くこと」「話すこと」「聞くこと」の各領域がバランスよく配置されています。とりわけ「話すこと」「聞くこと」に関する内容では、活動のポイントが焦点化されていると思います。三省堂は「話すこと」「聞くこと」「話し合うこと」に関する言語活動が、1年生の入門期から積極的に取り上げられています。教育出版及び光村図書出版は「話すこと」「聞くこと」よりもむしろ「読むこと」「書くこと」にウエートが置かれ、とりわけ光村図書出版は読み物の教材が充実しています。
- 矢部第一職務代理者 読み物の教材の充実も大変重要だと思いますが、入門期ということに着目した場合の文学的文章の扱われ方について説明をお願いします。
- 木山委員長 東京書籍は児童の発達段階に適していると思います。文字の大きさと挿絵のバランスもよく、全体的な調和がとれています。学校図書は児童の発達段階に適していると思います。ただ、ひらがなの書き順、文の構成モデル、挿絵が同じページ内にあり、児童の興味・関心が拡散するおそれもあるかと思っています。三省堂は児童がやや想像を広げにくい面があると思います。挿絵もアニメ画的です。教育出版は文字の大きさが一律ではなく、やや読みにくい面があります。挿絵も平凡といった感じがあります。光村図書出版は情報量が多く、内容がやや高度です。それだけに、指導者側に段階を踏んだ指導をするという丁寧さが求められると思います。
- 松本第二職務代理者 読書活動についてお尋ねします。各社は読書活動についてどのように取り上げていましたか。
- 木山委員長 読書活動は極めて重要な項目です。東京書籍は本の紹介が多く、文学教材の後には関連する本の紹介があります。また、学校図書館の使い方、十進分類法の紹介等、読書活動にかかわる内容が充実しています。学校図書は学校図書館及び地域の図書館の使い方の紹介がありますが、本の紹介が若干少ないと思います。三省堂は本の紹介が多く、多様に目的に応じていろいろな分野の本や文章を読むことを促しています。学校図書館にかかわる学習内容も豊富です。教育出版は本の紹介が極めて多いです。学校図書館に関する内容も充実しており、学校司書の仕事の紹介、十進分類法等が丁寧に紹介されています。光村図書出版は本の紹介が多く、とりわけ、文学教材の後に関連する本の紹介をしています。
- 尾関委員長 私からも質問します。前回の学習指導要領においては新聞等を教材として活用することが位置付けられましたが、国語における各新聞の扱いについての状況を伺います。
- 木山委員長 各社とも4年生と5年生で扱っています。特に、東京書籍は4年生で構成の確認、計画、取材・記事、割りつけなど、新聞づくりの手順、作成後の鑑賞等を細かく扱っています。また、5年生では記事と写真の関係や記事の読み比べなど、多くのページにわたっ

て丁寧に扱っています。学校図書は4年生で「見学したことの整理、報告」の一つの手段として新聞づくりを扱っています。また、5年生ではメディアの一つとして扱っています。三省堂は4年生で新聞づくりの手順を簡潔に、5年生では割り付け等の新聞の書き方の詳細、作品の鑑賞について扱っています。教育出版は4年生で新聞づくりの手順、割り付けや作品例を掲載しています。また、5年生では記事の読み比べなど丁寧に扱っています。光村図書出版は4年生で、最初に新聞づくりから発表までの活動の流れを提示し、計画、取材・記事、割り付け、作成後の鑑賞まで丁寧に説明しています。また、5年生では新聞の見方、記事の読み比べなどを扱っています。

○尾関委員長 国語科全体を通してはいかがですか。

○木山委員長 国語科は「読む」「書く」「話す」「聞く」、四つの領域のバランスがどうか、入門期の扱いが丁寧に示されているかどうか、児童が興味を持ちやすいか、さらには東久留米市本市の児童の実態に合うかの観点で、ご審議を願えればと思います。

### 【書写】

○尾関委員長 続いて、書写に入ります。

○木山委員長 どの教科書も1単位時間のねらいが明確に示されており、終末に児童が自ら振り返る、いわゆる自己評価ができるような形になっています。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

○尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。

○名取委員 1年生の書写入門時における姿勢等の指導についてはどのような工夫が見られますか。また、3年生の毛筆入門時はどのようになっていますか。

○木山委員長 入門期の指導等をイラストで示した会社、写真で示した会社、またその組み合わせをしたもの、さらに写真を掲載した上で、合い言葉のようなもので指導を徹底しやすいように工夫したものもあります。三省堂はイラストですが、教育出版は写真を使っています。東京書籍はやや大きめの写真を使っています。光村図書出版は写真とイラスト両方を使っています。また、合い言葉のようなものでは、例えば、「足をトントン、背筋はピーン、おなかと背中にグー一つ、紙を押さえて、さあ書こう」などと、非常に調子よい言葉で各社独自にいろいろな工夫が見られます。

○名取委員 毛筆指導の始筆・送筆・終筆についてはどのような工夫が見られますか。

○木山委員長 始筆・送筆・終筆ですが、どの会社も色分けをして筆の運びをとらえやすくしています。学校図書や三省堂のように言葉で細かく説明している会社もありますが、東京書籍、日本文教出版、光村図書出版のように、「トンと入れて、スーっと持って、ピタッと押さえる」というような、姿勢と同時に合い言葉のようなものを利用して分かりやすくしているものもあります。

○矢部第一職務代理者 書写で学習したことを生活に生かすという観点から、いろいろなものが取り上げられていると思いますが、具体的にどのような取り上げ方があるかということと、指導上の難易度についてはどのようにお考えですか。

○木山委員長 「生活に生かす」という点は非常に重要なことです。はがきや原稿用紙での書写は多くの会社で取り上げています。ノートの書き方を例に取り上げて、日常の教科で生かせるようにしたもの、あるいは観察カードに書かせるようにしたものなどの工夫が見られます。絵手紙やメッセージの寄せ書き、ポスターなどいろいろ工夫されています。教師の指導

上からも児童の理解面からも、分かりやすく編集していると考えられます。

○尾関委員長 書写全体を通してはいかがですか。

○木山委員長 書写は日本の代表的な文化です。子どもが意欲的に取り組めるか、手本として見やすいか、分かりやすいか、さらには使いやすいかという観点で、ご審議願えればと思います。

## 【社会】

○尾関委員長 続いて、社会に入ります。

○木山委員長 資料を調査するに当たり、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、また、社会認識を広げたり発展させたりする内容になっているかどうか、さらに、問題解決的な学習を進め、強調されている思考力・判断力・表現力を高める構成になっているか等を留意しました。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

○尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。

○直原教育長 社会科における「基礎的・基本的な知識や技能」とはどのようなものを指しているのか、もう少し説明をしていただけますか。

○木山委員長 基礎的・基本的な知識というのは小学校で学ぶ地域社会の様子、わが国の国土や歴史に対する理解につながるもので、どの子どもにも身に付けさせなければならない基本的な知識のことです。「技能」とは、社会科では教科書やいろいろな資料で調べていく学習が中心になるわけですが、その際、必要な情報を集めたり、読み取ったり、まとめたりという基本的な学び方やそうした技能のことを指しています。この点からは4社ともおおむね適切、適当であると判断しています。

○矢部第一職務代理者 報告書の中でもそのことについての記述もあり、問題解決的な学習を進められるという構成がとても大事であるということですが、各社の工夫について説明をお願いします。

○木山委員長 小学校社会科では、学習問題をつくって、児童が問題意識を持って主体的に問題解決していく学習が重視されています。めあてや小单元ごとの学習問題が明示してあり、調べ方あるいはまとめ方を示して問題解決的な学習が進められる構成になっているのは東京書籍、「つかむ」「調べる、まとめる」という学習のプロセスに沿った構成になっているのが教育出版と光村図書出版です。学習のめあてや調べたり考えたりする視点が分かりやすく示されているのが日本文教出版です。

○矢部第一職務代理者 各社ともその点では工夫がされているということですが、社会科では調べ学習が中心です。そういった観点では、教科書としては具体的にどのような要素が重要になるとお考えですか。

○木山委員長 調べ学習の要素としては二つ考えられます。一つは「分かりやすく、学習しやすい表現になっている」こと、もう一つは「情報量が適切で使いやすい」ということです。具体的には文章表現や資料が分かりやすく、子どもにとって学習上参考となる例示やヒントが示されていることです。教科書に載っている写真や資料が新しく、分量が適切で、文字や色づかい、レイアウトが見やすいということになります。学びやすいという点は東京書籍、教育出版、日本文教出版。情報量が適切であるという点では東京書籍、教育出版が充実していると考えられます。

○尾関委員長 社会科全体についてはいかがですか。

○木山委員長 社会科は知識の量を増やすことに重点を置くよりも、学び方を学ぶことや、あるいは思考力・判断力・表現力の育成に焦点を当てた教科書が望ましいと考えます。

○尾関委員長 学び方を学ぶということが重要ということですね。

### 【地図】

○尾関委員長 続いて、地図に入ります。

○木山委員長 地図帳は2社・2種類、東京書籍の「新編新しい地図帳」、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」の2冊を調査しました。調査に当たってはわが国の国土や東京都の特色を学習する上で適した内容となっているか、児童にとって見やすく使いやすい内容や表現になっているか等について留意しました。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

○尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。

○名取委員 「東京都の特色を学習する上で適した内容になっているかどうか」が大事であるというご説明でしたが、東京都に関する内容について各社はどのような工夫が見られますか。

○木山委員長 小学校社会科では、3年生で郷土である東久留米市や自分の周りの地域について、4年生で東京都、5年生になると日本全体と地域を広げて学習していきます。4年生で東京都について学習する際、資料としての地図帳は非常に重要な位置を占めています。東京書籍は特に都心部の地図が見開きで拡大して示されており、詳しく、分かりやすくなっています。帝国書院は都全体が見開きの鳥瞰図で、地形や交通、土地利用、名所等が示されており、東京都全体の様子が見えやすくなっています。

○矢部第一職務代理者 「児童にとって見やすく使いやすい内容や表現」というのは、具体的にはどういうところですか。それについて両社はどのような特徴がありますか。

○木山委員長 見やすく、使いやすいという点ですが、地図の色分けあるいは地形・地名・県境などの文字が見やすく、また、各地の特産物や大きな建物、重要事項などが示されていて、地理学習のみでなく歴史学習においても幅広く活用しやすいということです。この観点から見ますと東京書籍も帝国書院も、ともに適切であると判断しました。ただし、東京書籍はサイズが大判になっており、文字が大きく、全体が見やすくなっています。帝国書院は冒頭のページを割いて、地図の成り立ちや地図帳の使い方についての説明が丁寧にされており、初めて地図帳に触れる4年生の児童にとっても使いやすい内容になっていると思います。

○尾関委員長 地図全体を通してはいかがですか。

○木山委員長 地図帳を開いてみて色合や見やすさはどうか、あるいは調べ学習により有効に活用できるかどうか等を重点としてご審議をいただければと思います。

### 【算数】

○尾関委員長 続いて、算数に入ります。

○木山委員長 算数については既習事項を活用する、問題解決をする、系統性を大切にするなどといった観点から、6社どの教科書もよくまとめられています。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

○尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。

○矢部第一職務代理者 既習事項を生かしたり、また、系統性については特に算数では大事なことだと思いますが、具体的にどのような工夫が見られますか。

○木山委員長 今まで学習したことを使って新しい問題を解くという、既習事項を生かすこと



については、目次あるいは教科書の最初に示しているのが東京書籍、大日本図書、日本文教出版です。単元の始めに示しているのが学校図書です。適宜、既習事項との関連を示しているのが新興出版社啓林館で、各社それぞれ工夫が見られます。習ったことが今の学習のどこにつながっているのか、次の学習のどこにつながっているのか、こういう「系統性を大切に」についての工夫は、特に中低学年よりも高学年では分冊ではなく教科書は1年間1冊にし、すぐに確認できるようにしているのは東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館です。

○名取委員 練習問題や補充問題、発展問題などの問題の量、また、中学校への接続の点についてはどのように扱われていますか。

○木山委員長 練習問題・補充問題・発展問題などの問題の量については、各教科書会社とも確保しようとしていると考えられます。新興出版社啓林館は問題量の確保が十分になされている反面、重要な「基礎的・基本的」事項の押さえがやや弱いという感じもします。日本文教出版は学習や問題解決の筋道、新しい内容の概念化・抽象化を丁寧に扱う反面、練習問題がやや少ないかと感じました。中学校の接続について重視しているのは2社あります。学校図書は分冊となっており、「中学校への架け橋」という分冊で、小学校の学習内容と中学校の接続に役立つ内容を準備しています。東京書籍は中学校体験コースというページを設け、中学校1年生で学習するゼロから少ない数である「負の数」、ルート、円周率という、いわゆる「無理数」「垂直二等分線」、初歩的な「確率」などの内容も載せています。

○尾関委員長 算数全体を通してはいかがですか。

○木山委員長 算数全体を通しては説明が非常に丁寧で練習問題がたくさんあるもの、また、子ども自身も選択できる内容や量が適切な教科書がよろしいと思います。

### 【理科】

○尾関委員長 続いて、理科に入ります。

○木山委員長 理科については、学習の流れがつかみやすいかどうかの観点から資料がまとめられています。なお、冒頭で説明させていただきましたが、信濃教育出版社については教科書の見本本が届いておらず手元にないために、文部科学省の教科書編集趣意書を準備しました。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

○尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。

○松本第二職務代理種者 昨今、理科離れと言われていますが、理科の学習にとって観察や実験というのは大変重要だと思います。理科離れを防ぐような意味からも、観察や実験の説明などについて各社がどのように記述しているのか伺います。

○木山委員長 観察や実験は極めて重要なもので、各社ともいろいろと工夫されています。チェックリスト形式で観察や実験をする時に必要なものが明記されているのが東京書籍、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館です。大日本図書は観察や実験の方法の中にイラストや写真などを用いて、実験で必要なものが示されています。

○尾関委員長 私からも質問します。観察や実験が重要だということですが、専科の教員なら別ですが、小学校ではほかの教科が専門という先生もおられます。児童に分かりやすく教えるためには、教員が授業の組み立てをしやすい内容であることも重要だと思いますので、その点について伺います。

○木山委員長 児童にとって分かりやすい教科書とは、学習の流れや、どこに何が書いてある

のかが明確であることが必要だと思います。また、先の見通しが持てること、興味・関心のある写真や記事があること、文章の量が多からず少なからずといったことに配慮しているかどうかだと思います。東京書籍と学校図書は学習の流れに重点を置いています。観察や実験に必要なものがまとまっているのは東京書籍、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館です。写真の量やレイアウトが工夫されているのが学校図書と東京書籍です。児童にとって分かりやすい教科書は、教員にとっても授業が組み立てやすいということも言えると思います。教員は授業に臨むに当たり、1時間の授業の場合、45分間をおおむね「導入」「授業の展開」「まとめ」という構成で内容を考えますが、東京書籍の教科書は「導入、展開、まとめ」で、写真や図、表を使えばよいということがつかみやすく構成されています。また、単元のまとめには問題が用意されているため、扱いやすいと考えられます。

○名取委員 内容の押さえ方のところで、6年生の水溶液で扱う物質について記載がありますが、特に、水溶液を特に取り上げた理由を伺います。また、水溶液については教師の立場からどのような扱い方をされているものがよいのか、もう少し詳しく伺います。

○木山委員長 扱う水溶液・検査方法・実験結果等が、同じ基準で各社の比較ができるということで取り上げました。扱う水溶液の数は薄い塩酸、炭酸水、食塩水、石灰水、アンモニア水等で、各社とも4～5種類を使っています。4種類は学校図書で、その他は今の5種類を使っています。5種類の場合はリトマス試験紙で調べると、酸性が2、アルカリ性が2、中性が1という説明がされています。種類が豊富で、実験の結果としても理解しやすいのではないかと考えられます。扱う水溶液について、身近な物質であることを本文中に記載しているのは啓林館、例示してあるのが東京書籍、大日本図書です。実験結果を写真と絵で表現しているのは東京書籍と教育出版で、これらも分かりやすく表現されています。さらに、リトマス試験紙以外の検査方法で身の回りの水溶液、また、先ほど申しあげましたようなものを検査する方法にはもう一つ、BTB溶液を記載しているのが東京書籍、学校図書、新興出版社啓林館です。BTB溶液は中学校で扱う指示薬ですが、指示薬の色の変化から酸性、アルカリ性の強弱、連続的な変化について応用して学習することができると思います。

○尾関委員長 理科全体を通してはいかがですか。

○木山委員長 子どもが実験や観察に興味を持って取り組み、また、疑問を抱き、解決しようとするときに資料として役立つ教科書が、理科では特に大切ではないかと考えます。

### 【生活】

○尾関委員長 続いて、生活に入ります。

○木山委員長 子どもたちが活動の意欲を持てるかどうか、「どうして?」「ああそうか」という気づきの質を高めていくことができるかどうか、単元構成や学習過程が明確になっているかどうかといった観点から見ると、生活の報告書はよくまとめられています。信濃教育出版社については教科書の見本本が届いておらず手元にないために、文部科学省発行の教科書編集趣意書を準備しました。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

○尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。

○矢部第一職務代理者 生活科の教科書を出版しているところはたくさんあり、どれも素晴らしい内容だと思いますが、ただ今のご説明のとおり、気づきの質を高めていくという観点が低学年にとって大事だと思います。そのための単元構成について、各社はどのようにな

っていますか。

- 木山委員長** 単元構成については大きく二つに分けられます。一つは、1学期の4月から翌年の3月まで、時系列に単元を構成しているものです。もう一つは、内容ごとに、例えば理科的な単元、あるいは社会科的な単元というように内容を分けて単元構成をしているものがあります。時系列で単元構成をしているものは新興出版社啓林館、教育出版、東京書籍、大日本図書の4社で、教科書の配列が季節に合わせているという点で良さがあると思います。内容を分けて単元構成をしている後者は光村図書出版、日本文教出版、学校図書の3社、内容がまとまっており、その中で気づきの質を高められることができるという点で良さがあると思います。
- 松本第二職務代理者** 4年前に学習指導要領が大きく変わったこの間、いろいろ改善されている点があると思います。その辺の状況について伺います。
- 木山委員長** 学習過程が分かりやすく示されている、プロセスが分かりやすいということです。具体的には、各単元における学習活動が3段階に分けて構成されました。例えば、教育出版は「導入」「活動」「振り返り」の3段階。光村図書出版は「ホップ」「ステップ」「ジャンプ」というように、一連の学習の流れを子どもが見通しを立てられるようにしていることです。このことは生活科において重要であると考えます。東京書籍、日本文教出版、大日本図書においても同様の構成が見られます。
- 名取委員** 生活科は、3年生からが理科や社会などの学習につながると思います。理科や社会につながるためにどのような工夫が見られますか。
- 木山委員長** 教育出版は、自分の学習した単元に関連している本を紹介しているコーナーを設けています。東京書籍は、地図づくりや新聞づくりを意図的に掲載しています。「もっともっとやってみたいコーナー」や「すてきな3年生になろう」、ボランティア活動などを取り上げている教科書もありました。
- 尾関委員長** 生活科全体を通してはいかがですか。
- 木山委員長** 資料の内容に言語活動や交流活動の充実があるか、3年生の理科、社会、総合的な学習の時間へのつながりを考えた内容になっているかを重視しています。特に、気づきの質を高めるという点では教科書の説明の分量については、過不足がなく、バランスがとれているかを十分に吟味していただきたいと思います。

### 【音楽】

- 尾関委員長** 続いて、音楽に入ります。
- 木山委員長** 音楽は2社ですが、各学年にわたり細かく調査をさせていただきました。歌い継がれている曲や、親しまれた曲などの選曲の適切さが比較検討されており、全体として適正と判断します。
- 尾関委員長** 各委員から質問があればお願いします。
- 名取委員** 各社とも歌唱や器楽など表現の教材を中心に構成されているようですが、音楽づくりの学習や教材はどのように扱われていますか。
- 木山委員長** 音楽づくり、音楽をつくっていくという学習ですが、教育出版は「音のスケッチ」という表記をページの左上に示しています。リズムなどで即興的につくる音楽づくりと、音階から詩の仕組みを生かして旋律をつくる音楽づくりの2種類が示されています。教育芸術社は「音楽づくり」という表記をしています。決められたリズムや旋律をもとに組み合わせ

せて音楽をつくる方法をとっています。

- 矢部第一職務代理者 子どもの興味や関心を引く教材はどの程度入っていますか
- 木山委員長 教育出版では、各学年に「音楽ランド」というページを設けています。「花は咲く」など、耳に馴染んでいる新曲を高学年で扱っています。低学年では「おもちゃのチャチャチャ」など、手遊びや手話、追いかけてっこをしたり、言葉のリズムを変えたりする曲など、楽しみながら歌える歌唱教材が扱われています。教育芸術社は各学年に「みんなで楽しく」というページを設けており、「Wish～夢を信じて」など新しい曲や「気球に乗ってどこまでも」など、広く親しまれている定番曲が扱われています。
- 矢部第一職務代理者 どちらも楽しい曲が取り上げられていて良い教材だと思います。各社は音楽科の基礎的・基本的な内容を身に付けるための工夫という視点ではどうですか。
- 木山委員長 基礎的・基本的な内容についてですが、教育出版は教材でねらっている内容の共通教材が明確になっています。このことはページの右上の部分に示されています。教育芸術社は巻末に振り返りのページを設け、題材とリンクさせて共通教材を取り上げています。
- 尾関委員長 音楽全体を通してはいかがですか。
- 木山委員長 小学校における音楽科には専科制という人的配置が十分になされていませんので、音楽専科でも学級担任でも扱えることが重要だと思います。そのために、小学校6年間を踏まえた教材の系統性があること、また、写真や地図、絵など教科書の資料は指導内容のイメージが持ちやすいものであること、さらに、題材で学ぶ共通事項が分かりやすく表示され、教師も児童も学習のめあてを確認しやすいものであることが必要だと思います。

#### 【図画工作】

- 尾関委員長 続いて、図画工作に入ります。
- 木山委員長 2社から選定しますが、構成や分量、表現、扱っている題材等を比較して、それぞれ工夫が見られました。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しました。
- 尾関委員長 各委員から質問があればお願いします。
- 松本第二職務代理者 図工ではいろいろな用具を使いますが、その用具の種類や使い方についての説明図や写真等、資料の構成について各社の違いはどうですか。
- 木山委員長 日本文教出版は資料を巻末にまとめページ数も多いので、写真や図が大きく見やすくなっています。開隆堂出版は題材のわきに資料を掲載しているので、指導や製作の際にすぐに見ることができるようになっています。
- 直原教育長 現行の学習指導要領では全ての教科で言語活動の充実が求められていますが、図画工作の中で「言語活動を意識した題材」というのは具体的にどのようなものですか。
- 木山委員長 言語活動についてですが、子どもたちが作品を見合い、あるいは児童の名札にコメントを付ける活動であるとか、言語から発想を広げる題材や手紙やカードなど意思の伝達にかかわる内容の題材などいろいろあります。例えば、日本文教出版では数々の作家の作品の中から幾つかを選び、子どもたち一人一人がオリジナルストーリーを考えて発表するという題材もあります。開隆堂出版では「伝えたい気持ちを箱につめて」と題し、気持ちが伝わるように箱に飾り付けを行い、箱の中に伝えたいメッセージを添えるという題材があります。また、単元ごとに右下には「振り返って話し合おう」というコーナーを設けています。
- 尾関委員長 「四つの観点に沿っためあて」と書かれていますが、具体的にはどのようなこ

とですか。各社の扱い方を伺います。

○**木山委員長** 図工の評価の観点として「造形への関心・意欲・態度」「発想・構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」という四つが示されています。日本文教出版は児童に向けた「めあて」として示され、開隆堂出版は児童の「振り返り」及び教師の評価項目として示しています。

○**尾関委員長** 図画工作全体を通していかがですか。

○**木山委員長** 子どもたちにとって製作プロセスが分かりやすいこと、解説の量も適切で見やすいことなどが重要であると思います。このあたりを踏まえてご審議いただきますようお願いいたします。

### 【家庭科】

○**尾関委員長** 続いて、家庭科に入ります。

○**木山委員長** 家庭科は2社です。全体的に分かりやすく編集されており、子どもたちにとって、基本的な内容の学習が進めやすくなっています。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。

○**尾関委員長** 各委員から質問があればお願いします。

○**名取委員** 家庭科は実習が多いので、実物や写真など具体的で多くの資料が必要だと思えますが、各教科書はどのように工夫されていますか。

○**木山委員長** どちらの教科書も写真やイラスト等、具体的な資料をたくさん載せています。写真については、開隆堂出版では導入の写真等で日本の伝統を大切にしており、東京書籍は現代的な写真を使用しています。

○**名取委員** 家庭科は5学年で初めて学習しますね。興味や関心を高める工夫については各教科書ではどのような工夫をしていますか。

○**木山委員長** どちらの教科書も、例えば「クリーン大作戦」であるとか「わくわくミシン」とか、「我が家とズームイン」など、題材名にネーミングの工夫をしています。また、キャラクターが登場し、興味のわく内容構成になっていると思います。開隆堂出版は用語の解説、豆知識が豊富に記載されています。東京書籍は「こんな生活してみたい」と児童に思わせる工夫があり、現代の子どもたちの生活に近い写真あるいは絵が多く使用されています。

○**直原教育長** 家庭科は専科教員だけではなく学級担任が指導する場合がありますが、学級担任であってもスムーズに学習を進めることができるような工夫はありますか。

○**木山委員長** 開隆堂出版では実習のページや単元の最後にきめ細かい「チェックリスト」、例えばはさみの渡し方であるとか、針を使うときの注意事項等が掲載されています。実習を行う上でどこに気をつければよいか、何ができればよいかなどの重要なポイントが示されています。東京書籍には失敗例も掲載されており、大切なところ、児童にとってつまずきやすいところもイラストで大きく示しており、分かりやすくなっています。また、記録などの書き込み用の空欄をかなりのページに設けているという特徴もあります。

○**尾関委員長** 家庭科全体を通してはいかがですか。

○**木山委員長** 初めて家庭科を学習する児童にとっての分かりやすさ、専科教員でも学級担任でも円滑に扱えるのが重要であると思います。

### 【保健】

○**尾関委員長** 最後になりますが、保健に入ります。

- 木山委員長** いずれの教科書も子どもたちの興味・関心のみならず、発達段階を十分に考慮し、内容を取り上げているかどうかという観点から、よくまとめられています。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断しています。
- 尾関委員長** 各委員から質問があればお願いします。
- 松本第二職務代理者** 興味や関心というお話がありましたが、子どもたちの興味・関心を高めるという点で各社の工夫はどのようになっていますか。
- 木山委員長** 例えば、「ミニ知識」「豆知識」と題して、ページの下の部分に興味を持たせる、あるいは補助資料として活用できるようにしているのが東京書籍、大日本図書、光文書院です。また、アスリートの話やスクールカウンセラーや学校栄養士など、身近な人の話を載せているのが文教社と学研教育みらいです。
- 松本第二職務代理者** 報告書に体の発育・発達に関する記述があります。発達段階を考慮するという点で、各社の違いはどのようになっていますか。
- 木山委員長** 実物モデルの写真やイラストを用いるなど、各社さまざまな工夫をしています。例えば、思春期の体の変化について、水着姿の写真と裸姿のイラストを用いているのが東京書籍と光文書院です。体育着姿の写真とシルエットのイラストを用いているのが学研教育みらいです。体操着、衣服姿、裸姿のイラストを用いているのが文教社と大日本図書です。
- 尾関委員長** 各委員から質問があればお願いします。
- 矢部第一職務代理者** 「児童にとって分かりやすい」という点ではどのようにお考えですか。
- 木山委員長** 「児童にとって分かりやすい」というのは極めて重要なことですが、何よりも、「何が分かればよいのか」という、その単元あるいは時間の「ねらい」「めあて」がはっきりしていることが重要です。その点においては単元や章、1単位時間のねらいが明確に示されているのは東京書籍、文教社、学研教育みらいであると思います。
- 尾関委員長** それでは保健全体を通してはいかがですか。
- 木山委員長** 健康や発育について扱う保健の領域においては興味・関心を高めるとともに、発達段階を踏まえ、しっかりと理解させることが重要です。これらの点をご留意いただきたいと思います。
- 以上、全11種目を報告させていただきました。ご審議方よろしく申し上げます。
- 尾関委員長** ありがとうございます。これで木山委員長への質問を終了します。暫時休憩します。

(木山調査委員会委員長退席)

(休憩 午前10時18分)

(再開 午前10時19分)

休憩を閉じて再開します。これより各委員の意見や事務局への質問などを伺います。

- 松本第二職務代理者** 信濃教育出版社については見本本がなく、文科省の趣意書をもって報告書にかえるということでした。その辺の事情について伺います。
- 加納指導室長** 教科書採択においては公正・公平を期するために、すべての教科書について報告書を作成することを原則としています。しかし、信濃教育出版社については都道府県に1セットのみの配本との情報が入ったことから、出版社へ直接確認をしたところ、送付できないという回答を得ました。事務局としましては、資料作成委員会における資料の作成及び選定調査委員会にて資料の調査については見送ることとし、本日、資料として文部科学省の

「教科書編集趣意書」を準備しました。ついては、教育委員の皆様により資料の取り扱いについてご判断いただきたいと思ひます。

- 尾関委員長 見本本が手元になく趣意書のみ判断基準では、採択資料としては十分ではないと思ひますが、委員の皆様のご意見を伺ひます。信濃教育出版社による理科及び生活の教科書は採択対象から除外することにします。よろしいですか。賛成の委員の挙手を求めます。  
(全員挙手)

全員挙手であり、信濃教育出版社による理科及び生活は採択対象から除外することとします。各委員から質問があれば願ひします。

- 名取委員 三省堂の国語や学校図書の算数など別冊が付いている教科書がありますが、学習効果や使い勝手という点についてはいかがですか。

- 加納指導室長 三省堂の国語は別冊で、言語活動についての学習や読書活動についてまとめています。学校図書では算数の6年生で別冊を設け、中学校の数学につながる内容を学習できるようになっています。どちらも発展教材としての学習効果は考えられます。ただし、他社においても巻末等において発展的な学習あるいは補助的な学習等の充実を図っているものもありますので、別冊があることだけをもって学習効果や使い勝手が良いとは必ずしも言えないと思ひます。また、別冊については薄いために、児童がなくしてしまわないように留意する必要もあります。

- 尾関委員長 私からも質問します。東久留米市は人権尊重の理念を基盤として諸施策を推進しています。社会科において、人権という視点から見て各社の扱いはいかがですか。

- 加納指導室長 資料として配布している東京都教育委員会発行の平成27～30年度使用「教科書調査研究資料」の中に記載がありますが、「身近な人権と人種を超えて共に生きることにかかわる内容」を取り上げたページ数は東京書籍が40ページ、教育出版は26ページ、光村図書出版は20ページ、日本文教出版は24ページです。

- 矢部第一職務代理者 教科書の展示を行って市民の皆さんに見ていただいたということですが、報告資料の中でご意見などは拝見できましたが、展示していた期間と来場数について伺ひます。

- 加納指導室長 教科書展示は5月16日から5月30日まで、教育センター及び中央図書館において行ったところ53人が来場されました。ご意見の数は国語に関する意見が3、社会に関する意見が14、地図に関する意見が3、算数に関する意見が2、理科に関する意見が1、音楽に関する意見が2、保健に関する意見が1、教科書全般に関する意見が11ありました。詳細についてはお手元の資料をご覧ください。

- 尾関委員長 私からも質問します。教科書の見本本を学校にも巡回していますが、具体的な巡回方法や学校側の意見について伺ひます。

- 加納指導室長 学校への巡回は5月16日から7月3日まで、小学校全13校に1週間ずつ、全種目の見本本を巡回しました。学校からの意見ですが、国語に関する意見が143、書写に関する意見が157、社会に関するご意見が151、地図に関する意見が85、算数に関する意見が248、理科に関する意見が144、生活に関する意見が202、音楽に関する意見が147、図画工作に関する意見が138、家庭科に関する意見が128、保健に関する意見が183件ありました。詳細についてはお手元の資料をご覧ください。

- 尾関委員長 ほかに質問がなければ質疑を終わります。続いて、各委員から採択に臨む姿勢、

考え方などを発言していただきたいと思います。矢部委員からお願いします。

○**矢部第一職務代理者** 私が教育委員の任務に就かせていただいてから、何回目かの採択になります。前回は大幅な学習指導要領の改訂に伴う採択を経験させていただきました。そのときは内容が盛りだくさんで、学年の中での内容の移動などもあり、一つ一つ見るのが大変でした。各社とも素晴らしい内容の教科書であり、いい勉強をさせていただいたことを思い出しています。今回は学習指導要領は変わっていませんが、前回の改訂を受けてつくられた教科書をさらに分かりやすく、より深く理解できるような工夫がされています。どれを使っても子どもたちの学力がつくのではないかという印象を受けました。選定調査委員会からの資料、さらに、先生方からもこれまで以上にたくさんのご意見が出されています。若手からベテランまで大勢いらっしゃる先生方の生のご意見です。また、市民の皆様からのたくさんのご意見や東京都の研究資料なども一つ一つ見ながら、そこに書いてあるコメントの視点に立って教科書に当たりました。扱っている教材等はとても重要で大事な判断基準になりますが、子どもを持つ身からしますと、学校で実際に教えている先生方が授業を組み立てやすく教えやすいと感じるもの、学ぶ子どもたち自身が興味・関心をかき立てられるもの、そして、教科ごとの本市の児童の実態もあるのだと思います。本市が多摩地域にあるということも含め、子どもたちに合っているものという視点を重要視したいと考えています。

もう一つは、若い先生方や初任の先生方も増えていることを考えますと、経験が浅い先生や、専科ではない先生であっても、教えやすく分かる授業が展開できることも大事にして、たくさんある素晴らしい教科書の中から慎重に選んでいきたいと思っています。

○**松本第二職務代理者** 私は2回目の選定作業をさせていただきました、矢部委員が言われたとおり、当然、この調査委員会の報告書を重点的に、なおかつ、市民の皆さんや学校からの意見等を勘案して選考させていただきたいと思います。そして、東久留米は何といっても人権に対して重きを置いています。今朝、隣の西東京市で中学生の自殺が報道されていました。痛ましい限りです。本市ではそういうことは決してないように重要視していますので、それに向けた教材を重点的に選定したいと思います。

また、事務的な話になりますが、もう少し早く教科書を学校に回覧することばできませんか。現在、1週間ずつの期間ですが、その日程を長くとれば良いと思います。今回、私たち委員の中でも3～4回の勉強会を行いました。学校でも時間的な余裕を持って教科書を見られれば良いと思います。来年は中学校の教科書採択がありますのでその点をよろしく願います。

○**名取委員** 私は今回初めて、教科書採択という作業にかかわらせていただきました。教科書の数は大変多く、また、いずれの中身も工夫されており、この中から一つ選ぶことは本当に大変なことだと思います。ただし、新指導要領が改訂された時にそれに沿って一度選定されており、既に実績があります。日々これを使うのは先生方と子どもたちですから、さまざまな視点から使いやすい教科書が一番良いと思っています。教科用図書選定調査委員会の報告や市民の皆さんのご意見、さらには先生方からのご意見等を参考にしながら考えています。

○**直原教育長** 現在の学習指導要領になって今回が2回目の採択ということで、各教科書会社は改訂も行っていますが、実際に4年間使ってみて改めて学習指導要領の改訂の趣旨、特に、小学生に必ず身に付けてほしい基礎的・基本的な内容の学習と、将来、社会に出て必要になる、よく言われている思考力・判断力・表現力など、課題を発見する力、課題を解決する力、



その両方のバランスが備わっているのかという点を、特に、私としては重視して判断していきたいと思っています。

○尾関委員長 私からも採択に臨む考え方を申し上げます。前回、指導要領が改訂されて4年経ち、各社いろいろな工夫をされたと思います。子どもたちにとって分かりやすいかどうか、先生が使いやすいかどうかもちろんですが、小学生なら小学生なりに、中学生は中学生なりに社会の動きについて学んでいくべきだろうと考えています。それは全教科について言えます。特に、国語や社会については、前回改訂されましたが、新聞や情報メディアなどについての記載も工夫されていると思っていますが、さらに全教科について社会の動きをどのように反映しているか。刻一刻と変わっていく社会について、子どもたちなりにどのように理解していくかを期待していくことが必要だと思っています。そういう点ではまだまだ各教科書とも足りない点があるのではないかとは思っていますが、その中でも、どういう姿勢で変えているのかという観点から、採択に臨みたいと思っています。本市の特徴も入れながら各委員の考え方を反映させて、それぞれの立場から公平・公正に採択していきたいと思っています。

各委員はつけ加えることはありますか。なければ採択に入ります。

採択の仕方ですが、厳正を期すために、種目ごとに無記名の投票ということでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

また、決定については多数決とし、過半数の票を得た教科書がない場合には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第3項により、委員長である私が最終的に決定させていただきます。採決の結果は事務局で集計し、最後にご確認いただきます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○林総務課長 教育委員5人に種目別の投票用紙をお配りします。判断された教科書会社名の上の欄に1社のみ丸を記入してください。1種目ごとに回収しますので投票箱に入れてください。回収された投票用紙はその場で開票し、結果を発表します。

【国語】

○林総務課長 国語についてお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

開票結果です。東京書籍4票、光村図書出版1票です。

【書写】

○林総務課長 続いて、書写をお願いします。

(投票用紙配付) (投票・投票)

投票結果です。光村図書出版4票、東京書籍1票です。

【社会】

○林総務課長 続いて、社会をお願いします。

(投票用紙配付) (投票・投票)

投票結果です。東京書籍5票です。

【地図】

○林総務課長 続いて、地図をお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票結果です。帝国書院 5 票です。

**【算数】**

○林総務課長 続いて、算数をお願いします。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票結果です。東京書籍 3 票、学校図書 2 票です。

**【理科】**

○林総務課長 続いて、理科です。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票結果です。東京書籍 5 票です。

**【生活】**

○林総務課長 続いて、生活です。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票結果です。大日本図書 4 票、新興出版社啓林館 1 票です。

**【音楽】**

○林総務課長 続いて、音楽です。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票結果です。教育出版 5 票です。

**【図画工作】**

○林総務課長 続いて、図画工作です。

(投票用紙配付) (投票・開票)

開票結果です。日本文教出版 4 票、開隆堂出版 1 票です。

**【家庭】**

○林総務課長 続いて、家庭です。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票結果です。東京書籍 5 票です。

**【保健】**

○林総務課長 それでは、最後に保健です。

(投票用紙配付) (投票・開票)

投票結果です。学研教育みらい 5 票です。

○尾関委員長 開票作業がすべて終了しましたので結果を発表します。日程第 2 「議案第 60 号 平成 27～30 年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について」、採決結果を確認します。国語は東京書籍、書写は光村図書出版、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は東京書籍、生活は大日本図書、音楽は教育出版、図画工作は日本文教出版、家庭は東京書籍、保健は学研教育みらいに決まりました。

よって、日程 2 「議案第 60 号 平成 27～30 年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について」は、以上のように可決することに決しました。

ここで暫時休憩します。

(休憩 午前 10 時 58 分)

(再開 午前 11 時 03 分)

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○尾関委員長 休憩を閉じて再開します。

日程第3「議案第61号 平成27年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」議題とします。東久留米市教育委員会、直原教育長から提案理由の説明を求めます。

○直原教育長 「議案第61号 平成27年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成26年8月1日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、平成27年度に東久留米市立小中学校特別支援学級が使用する教科用図書の採択を行う必要があるためです。ご審議のほど、よろしくお願い致します。細部については指導室長から説明します。

○加納指導室長 東久留米市教科用図書採択要綱第15条の2に、特別支援学級で使用する教科用図書の採択についての規定があり、これに基づき事務手続を進めてきました。委員の皆様には各校から申請のあった調査資料と、その見本本を用意しています。ご審議のほどよろしくお願い致します。

それでは、特別支援学級教科用図書選定調査委員会の委員長から説明していただきたいと思います。

○尾関委員長 お願いします。暫時休憩します。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時05分)

(加藤調査委員会委員長着席)

○尾関委員長 休憩を閉じて再開します。加藤委員長におかれましてはお忙しい中、おいでいただきましてありがとうございます。早速ですが、教科用図書選定調査委員会において調査していただいた内容について報告をお願いします。

○加藤調査委員会委員長（以下、加藤委員長と表記） このたび教科用図書選定調査委員会の委員長を務めました、東中学校校長の加藤です。よろしくお願い致します。初めに、委員会の開催経過と協議内容を説明します。5月15日木曜日に第1回教科用図書選定調査委員会を開催し、特別支援学級設置小学校4人、中学校3人の計7人の校長の中から私が任を受けました。また、特別支援学級設置校別資料作成委員会に資料の作成を依頼することとしました。

7月22日火曜日に第2回教科用図書選定調査委員会を開催しました。各学校が教科用図書として使用希望する一般図書の調査資料についての検討に入りました。その際、本選定調査委員会では東久留米市教科用図書採択要綱実施細目ののっとり、「1. 内容」「2. 構成・分量」「3. 表記・表現」「4. その他使用上の便宜」という4観点に加え、次の視点を念頭に資料が適切かどうか調査しました。一つは、障害の程度が違うのでその実態に応じて最もふさわしい内容のものを選定すること。二つは、可能な限り系統的に編集されており、教科の目的に沿う内容を持つ図書であること。三つは、上学年で使用することとなる教科用図書との関連性を考慮すること。さらには、教科用として使用する上で適切な体裁の図書であること。例えば、カセットテープ、ジグソーパズル型、切り絵工作型などの、図書としての体裁を成していないものは除いています。その結果、各校から提出された資料は適切であると判断しました。お手元には各学校から申請が出ている特別支援学級教科用図書一覧と、

調査委員会で適切であると判断した調査資料を配付しています。また、若干の見本も用意していますので参考にしてください。

- 尾関委員長 ありがとうございます。各委員から質問があればお願いします。
- 矢部第一職務代理者 一般図書の選定に当たって留意する事項はご説明いただいたので理解できましたが、各学校が出してきた資料を拝見すると、各学校では「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』」や『さんすう』などが多く選ばれています。ここに挙げられている一般図書用にはどのような特徴があると言えるのでしょうか。
- 加藤委員長 身近な素材を使い、児童・生徒が親しみやすい内容になっております。また、シリーズものになっており、学年が上がっても対応できるように、内容が系統的に配置されているのが特徴です。
- 名取委員 通常級の検定本を教科書として使用されていますが、特別支援学級の児童・生徒に適するのでしょうか。
- 加藤委員長 学習の習得状況に応じ、低学年の検定本が適当である場合があります。また、通常学級と交流学习を実施している場合もあり、ほかの子どもたちと同じ教科書を使用して学習することで意欲が高まり、理解が深まる場合もあるため、個に応じて検定本を使用しています。
- 松本第二職務代理者 小学校の資料を見ると、4校のうち3校が「漢字がたのしくなる本ワーク」を選定していますが、選定に当たって留意されている点はどのようなことですか。
- 加藤委員長 書くことに対して意欲的に取り組めるようにということ、また、分かりやすく示されているものを発達段階に合わせて選定したことです。3校が選定した「漢字がたのしくなる本ワーク」は漢字の意味がつかみやすいように絵が多用され、部首の成り立ちを人の姿や体の部分、道具など身近なものから順に配列されるなど、楽しく書くことの学習ができるようになっています。
- 矢部第一職務代理者 第七小学校の一覧を見るとほかの教科では比較的一般図書が多い中、社会は検定本だけということで選定されています。何か理由があるのですか。
- 加藤委員長 3年生の社会は地域の学習が中心になっています。教室から地域に出ていき、実際に歩きながら学習する場合、一般図書よりは検定本のほうが特別支援学級の学習内容に適応するためです。
- 松本第二職務代理者 名取委員の質問と重複しますが、東中学校の一覧を見ると社会で検定本を使う生徒がいるようですが内容が難しいではありませんか。
- 加藤委員長 東中学校の9組には17人の生徒が在籍しています。個人差が大きく、社会科についての理解が進んでいる生徒には検定本を使用できますが、一方、補助的なプリント等を使用して理解を深める必要がある生徒もいます。そういったこともあり、保護者の要望や生徒の状況を総合的に判断し、検定本を使用することが当該生徒の学習に適していると判断しました。
- 名取委員 中学校の一般図書は小学校との接続についてどのような留意をしていますか。
- 加藤委員長 小中相互の授業参観後、小学校の担任と連携し、打ち合わせを行って選定しています。小学校で学習してきた内容や方法を引き継ぐことにより、同じことの繰り返しを避け、基礎・基本の学習を大切にしながらさらに積み上げることをねらって選定しています。
- 直原教育長 児童・生徒の実態に合った一般図書を活用するということがありますが、全体として

は検定本や文部科学省著作の教科書を使わないで、一般図書を教科書として使う割合は増えていますか。

○加藤委員長 児童・生徒の障害の程度は多様化・複雑化の傾向にあります。そういったこともあり、教科書についても一般図書を教科書として使う割合が年々増加してきています。また、その種類も多岐にわたっています。

○尾関委員長 いろいろ探すのは大変ですね。ありがとうございます。これで加藤委員長への質問を終了します。暫時休憩します。

(加藤調査委員会委員長退席)

(休憩 午前11時14分)

(再開 午前11時15分)

休憩を閉じて再開します。これより各委員の意見や事務局への質問などを伺います。

○矢部第一職務代理者 指導室長に伺います。教科や児童・生徒の個性に合わせて検定本や一般図書を選択しているということで、どちらにもいい面があると思いますが、改めて、教科書として一般図書を使用することの良さについてはいかがですか。

○加納指導室長 一般図書を使うことの良さですが、まずは写真や絵が豊富に使われてビジュアル化されているという点です。その特徴を生かして、児童・生徒の興味、関心を引き起こす。また、より詳しく説明したい場合に活用できます。さらに、児童・生徒の学習意欲を喚起させ、知識・理解の習得に役立つことも期待できると考えています。

○名取委員 一般図書は多種多様だと思いますが、その中から児童・生徒の発達段階に合ったものを選ぶためにどのような基準を設けていますか。

○加納指導室長 おおよそ発達段階を3段階に分けて一般図書の選定に役立てています。一つは、話し言葉はないが物事へ興味や関心が出始めて、簡単な弁別が可能な段階です。二つとして、話し言葉はありますが文字の読み書きに興味を持ち始め、物事の初歩的な概念が分かってくるという段階です。三つとして、簡単な読み書きが可能であるが学年相応の検定済み教科書、文科省著作教科書ではまだ学習が難しいという段階です。この3段階を基準として考えています。

○松本第二職務代理者 三つの発達段階に応じて選定したことは分かりました。その段階に応じた教科書を選ぶに当たってはどのような工夫をされていますか。

○加納指導室長 選ぶための取り組みとしては、特別支援学級担任研修会があります。水道橋にある東京都教職員研修センターの教科書センターに行き、教科書展示会に参加してきました。そうした教科書を見る中でより多くの選択肢が増え、その中から選定ができたと考えられます。

○尾関委員長 膨大な展示会の教科書や一般図書などを見極めながら、皆さんご苦労しながら選定をされているのだと思います。一般の教科書に比べて先生方のご苦労はわれわれにも通じてくると思います。

これで質疑を終了しますが、各委員から何か意見はありますか。なければ採決に入ります。ここで、採決の仕方について確認します。採択については1校ずつ行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのようにさせていただきます。「議案第61号 平成27年度使用東久留米市立

小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」の採決に入ります。賛成の方は挙手をお願いします。

第三小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいですか。

(全員挙手)

挙手全員です。

次に、第七小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいですか。

(全員挙手)

挙手全員です。

次に、神宝小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいですか。

(全員挙手)

挙手全員です。

次に、南町小学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいですか。

(全員挙手)

挙手全員です。

次に、東中学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいですか。

(全員挙手)

挙手全員です。

次に、西中学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいですか。

(全員挙手)

挙手全員です。

次に、中央中学校の教科用図書一覧にあるものでよろしいでしょうか。

(全員挙手)

以上、各校にわたって各委員のご賛同を得ましたので、日程第3、議案第61号は可決することに決しました。以上で議案審議を終了します。

---

#### ◎諸報告

○尾関委員長 日程第4、諸報告に入ります。事務局から報告事項はありますか。

○東教育部長 ありません。

○尾関委員長 各委員からもありませんか。なければ諸報告を終わります。

さて、本日は小学校及び特別支援学級の教科用図書の採択を行いました。これまで各委員は数回にわたる研究会に参加され、意見交換を行い、研修会などを通じて採択に向けて準備を進めてきました。先ほど、委員の皆さんには、教育委員としての立場で公平・公正な目を持った意見を表明していただいたことで、きちんとした採決が行われたと思います。今後も続く採択については今回のことをもとに、より公正・公平な採択をしていきたいと思っています。

---

#### ◎閉会の宣告

○尾関委員長 以上で平成26年第8回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前11時22分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年8月1日

委員長 尾 関 謙一郎 (自 書)

署名委員 松 本 誠 一 (自 書)